

財務書類の **ミカタ**



令和3年3月

姫路市

〈目 次〉

I	はじめに	．．．	3
II	財務書類作成の範囲	．．．	4
III	財務書類とは①（財務４表の体系）	．．．	5
IV	財務書類とは②（財務４表の見方）	．．．	6
	1 貸借対照表（BS）とは	．．．	6
	2 行政コスト計算書（PL）とは	．．．	8
	3 純資産変動計算書（NW）とは	．．．	10
	4 資金収支計算書（CF）とは	．．．	12
V	姫路市の財務書類を他都市と比較すると	．．．	14
	1 貸借対照表	．．．	14
	2 行政コスト計算書	．．．	15
	3 純資産変動計算書	．．．	16
	4 資金収支計算書	．．．	17
VI	財務書類から見えてくる姫路市の状況	．．．	18
	1 資産形成度	．．．	19
	2 世代間公平性	．．．	21
	3 持続可能性	．．．	23
	4 効率性	．．．	24
	5 自律性	．．．	26
VII	おわりに	．．．	27

I はじめに

(1) これまでの経緯

本市では、財政状況を市民の皆様に分かりやすくお伝えするため、平成 20 年度決算から総務省方式改訂モデルの財務書類を作成し公表してきました。

こうした取組は全国の自治体で進められていますが、財務書類の作成基準が複数あり、他都市との比較が難しい等の課題もあったため、平成 27 年 1 月に総務省より固定資産台帳と複式仕訳に基づく統一的な基準が示されました。

これに基づき、本市でも平成 27 年度から固定資産台帳を整備し、平成 28 年度決算からは統一的な基準に基づく財務書類を作成し公表しています。

(2) 新地方公会計制度導入の目的

新地方公会計制度は、住民や議会、外部に対して財務情報の分かりやすい開示、財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用することを目的としています。

(3) 具体的な内容（財務書類の整備）

現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用しています。財務書類の整備は発生主義の考え方を導入し、ストック情報・フロー情報を全体的・一覽的に把握することにより、現金主義を補完するものです。

(4) 財務書類整備の効果

① 資産・負債（ストック）の総体の一覽的把握

資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）を把握することができます。

② 発生主義による正確な行政コストの把握

見えにくいコスト（減価償却費、退職手当引当金など各種引当金）を把握することができます。

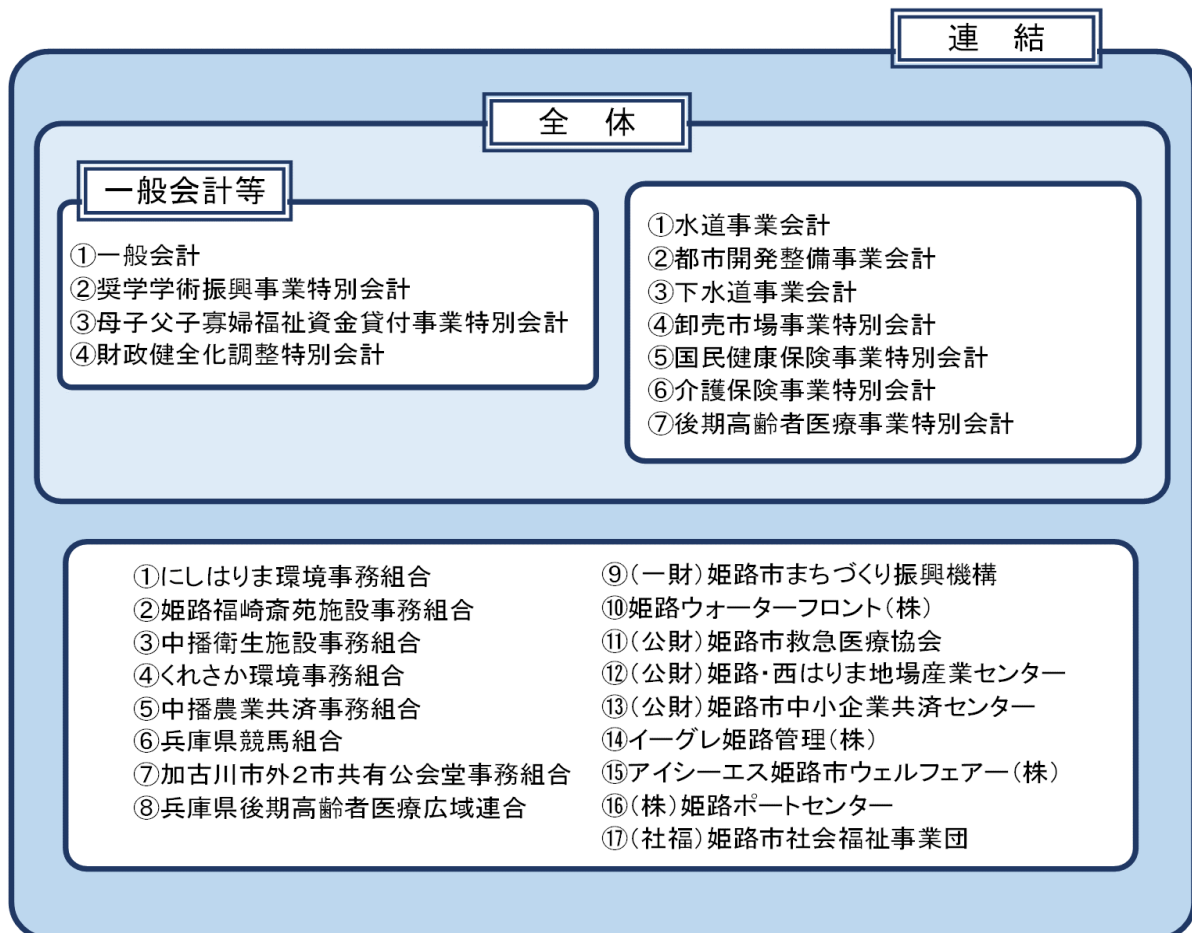
③ 公共施設マネジメント等への活用

固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能となります。

Ⅱ 財務書類作成の範囲

▷ 統一的な基準が対象とする作成主体は、都道府県、市区町村、一部事務組合及び広域連合です。地方公共団体は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等を基礎として財務書類を作成します。また、一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類をあわせて作成します。

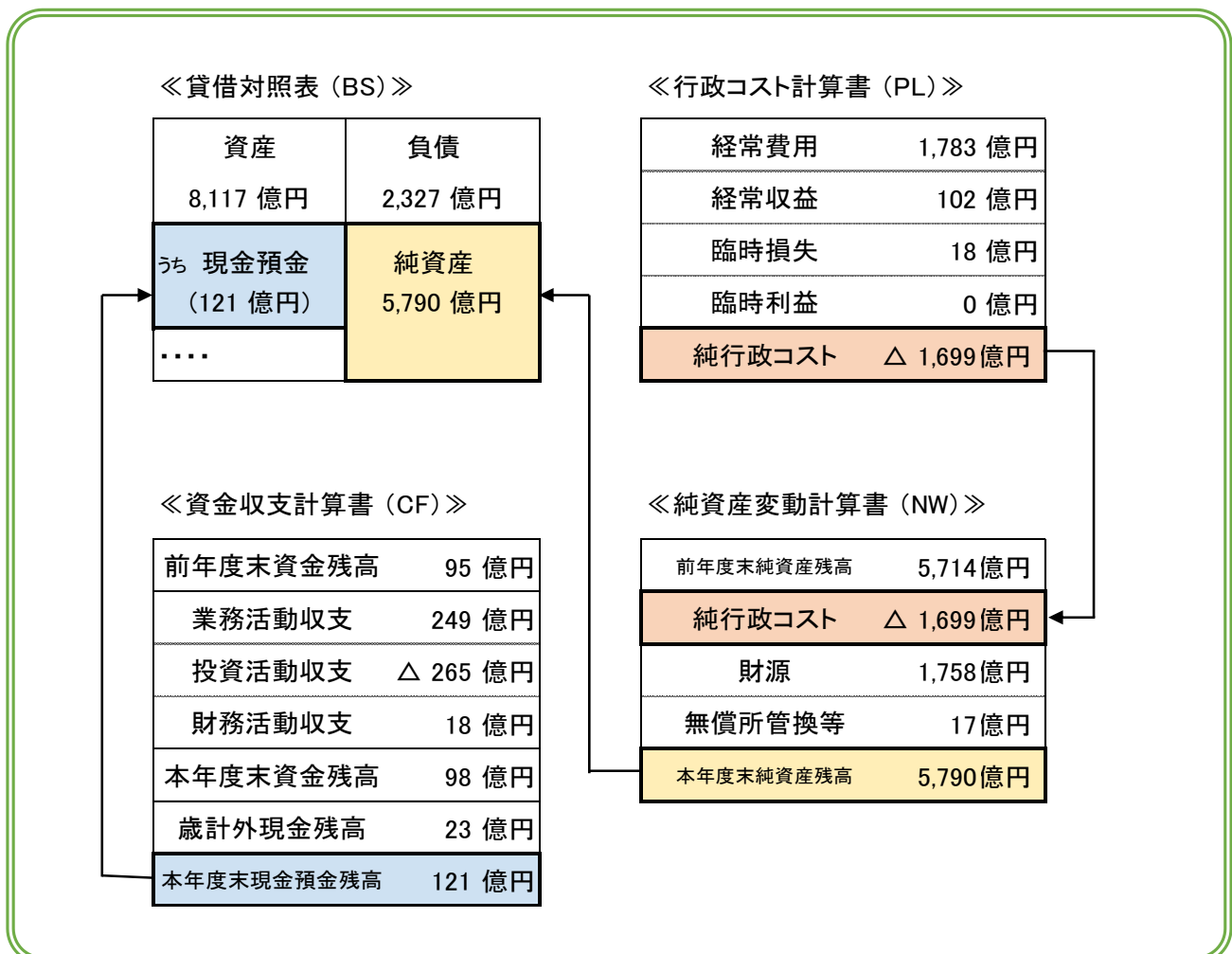
▷ 本市における連結対象となる会計は次のとおりです。



▷ 金額について、億円単位、千円単位等の記載がありますが、それぞれの未満値は四捨五入で表示しているため、合計が一致しない場合があります。

Ⅲ 財務書類とは ①（財務4表の体系）

- ▷ 財務書類は、資産や負債の状況、コストやその財源の状況といった財務状況を一覽で分かりやすく、市民の皆様の開示する観点から、企業会計の考え方や手法（発生主義、複式簿記）を用いて作成する書類です。
- ▷ 地方公会計の財務書類の体系は、1.会計年度末における資産及び負債の状況を明らかにする「貸借対照表」、2.業務実施に伴い発生した費用を明らかにする「行政コスト計算書」、3.貸借対照表の純資産の変動要因を明らかにする「純資産変動計算書」、4.資金の流れを区分別に明らかにする「資金収支計算書」の4つの表で構成されています。
- ▷ 統一的な基準による財務書類の相関関係は次のとおりです。



IV 財務書類とは ②（財務4表の見方）

1 貸借対照表（BS）とは

- ▷ 貸借対照表とは、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのか（資産保有状況）と、その資産がどのような財源で賄われているのか（財源調達状況）を対照表で示したものです。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかになります。
- ▷ 「資産」は、①資金流入をもたらすもの、②行政サービス提供能力を有するものであり、現金預金や基金、各種施設等の有形固定資産などが主たる項目です。
- ▷ 「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。
- ▷ 「純資産」は、資産と負債の差額ですが、民間企業のように株主からの出資の受け入れなどの取引結果は含まれません。

【貸借対照表】

資産の部		負債の部	
【令和元年度】	姫路市	【令和元年度】	姫路市
○固定資産	7,825 億円	○固定負債	2,080 億円
・事業用資産	3,807 億円	・地方債	1,811 億円
・インフラ資産	3,001 億円	・その他	270 億円
・その他	1,017 億円	○流動負債	246 億円
○流動資産	291 億円	・1年以内地方債	196 億円
・現金預金	121 億円	・その他	50 億円
・基金	160 億円	純資産の部	
・その他	10 億円	・純資産等	5,790 億円
資産計	8,117 億円	負債・純資産計	8,117 億円

行政サービスを提供するための公共施設等の固定資産や将来、行政サービスに使用する現金等の資産です。

地方債など将来世代の負担です。

過去または現世代の負担です。

～参考～

◇ 貸借対照表でなにがわかるの？

市が、現在どれだけの資産を所有し、また、その資産がどのような財源で賄われているか、将来の世代の負担がどれだけあるかなどが分かります。

◇ 事業用資産、インフラ資産ってどういうもの？

事業用資産とは、「市役所庁舎」や「学校」などの市が事業を行うための資産のことです。インフラ資産は、道路、公園など市民の社会生活の基盤となる資産のことです。

◇ 貸借対照表を家計に置き換えると？（カッコ内は姫路市の R1 一人当たり金額）

《固定資産》 (146 万円) 土地、住宅、車など ⇒主に換金しにくいもの、換金することを目的としていないものが該当します。	《負債》 (43 万円) 住宅ローン、車のローンなど ⇒1年以内に支払う借金は流動負債となり、それ以外は固定負債となります。
《流動資産》 (5 万円) 現金、預金、株式など ⇒主に1年以内に換金できるもの、換金することを目的としているものが該当します。	《純資産》 (108 万円) 資産と負債の差額 ⇒純資産がマイナスになると、負債が資産を超える「債務超過」の状態であり、不健全な財政状況であることを意味します。

2 行政コスト計算書（PL）とは

- ▷ 行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類です。
- ▷ 経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について、税収等で賄うべき行政コスト（純行政コスト）が明らかになります。

【行政コスト計算書】

【令和元年度】	姫路市
1. 人件費 (職員の給料など)	348 億円
2. 物件費等 (委託料や減価償却費など)	569 億円
3. 社会保障給付 (障害福祉サービス費など)	425 億円
4. その他のコスト (支払利息など)	441 億円
経常費用(1~4) ①	1,783 億円
経常収益(使用料など) ②	102 億円
純経常行政コスト(②-①) A	△1,681 億円
臨時損益 B	△18 億円
純行政コスト(A+B)	△1,699 億円

人件費、物件費、社会保障費などを発生額で計上します。

経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定します。

臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト(税を主とする一般財源等で賄うべきコスト)を算定します。

～参考～

◇ どんなサービスにコストがかかっているの？

障害福祉サービスや生活保護などの社会保障費、施設の維持補修費、減価償却費などに多くのコストがかかっています。

◇ 減価償却費とは？

建物や道路などの資産は使用することにより摩耗し、財産価値が減少していきます。その実態を財務書類で表すために実施する会計処理を減価償却と呼びます。減価償却費とは、1年間資産を使用したことによる財産価値の減少額を意味しており、現金支出を伴わないコストとして行政コスト計算書に計上されます。

⇒ 行政コスト計算書を見ることで、現金支出がなく数字として見えにくかったコストを含め、どのようなコストにいくらかかっているのかが分かります。

◇ 行政コスト計算書を家計に置き換えると？（カッコ内は姫路市のR1 一人当たり金額）

項目	家計の場合該当するもの
経常費用 (33.3万円)	食費、養育費、医療費、光熱水費、交通費、仕送りなど
経常収益 (1.9万円)	預貯金の利息など
臨時損失 (0.3万円)	災害による家屋の修理費用、株式や車の売却損など
臨時利益 (-)	宝くじの当せん金、株式や土地の売却益など

3 純資産変動計算書（NW）とは

- ▷ 純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。
- ▷ 純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用（純行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。また、固定資産等の変動により、純資産の変動要因が分かります。

【純資産変動計算書】

【令和元年度】		姫路市	
前年度末純資産残高	A	5,714 億円	
純行政コスト(△)	①	△1,699 億円	
財源	税収等	②	1,264 億円
	国県補助金	③	494 億円
	合 計		1,758 億円
本年度差額(①+②+③)	B	59 億円	
その他の変動	C	17 億円	
本年度末純資産残高(A+B+C)		5,790 億円	

純行政コストの金額に対して、税収及び国の補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握することができます。

～参考～

◇ 純資産変動計算書ってなに？ （カッコ内は姫路市の R1 一人当たり金額）

「純資産」とは、道路や公共施設などの資産の取得のために、これまでの世代が負担したもので、将来返済する必要がないものです。

$$\text{「純資産（108万円）」} = \text{「資産（151万円）」} - \text{「負債（43万円）」}$$

この表は、その純資産が1年間でどのように変動したかを示しています。

◇ 純資産変動計算書で注目すべきポイントは？

純資産変動計算書では**本年度差額**が注目すべきポイントとなります。本年度差額がプラスということは、行政サービスにかかったコスト(純行政コスト)が当年度の財源(税収等や国庫補助金)で賄えているということを意味します。逆にマイナスになるということは行政サービスを税金だけでは賄えていないということを意味し、その状態が長期間継続することは、将来へ負担を先送りし、不健全な財政運営となっている可能性を示しています。

4 資金収支計算書（CF）とは

▷ 資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。

▷ 現金収支については、現行の歳入歳出計算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

【資金収支計算書】

【令和元年度】			姫路市
業務活動	支出	人件費	350 億円
		その他	1,209 億円
	収入	市税など	1,265 億円
		その他	544 億円
	【業務活動の収支】 ①		
投資活動	支出	施設などの整備費	273 億円
		その他	82 億円
	収入	国や県からの補助金	47 億円
		その他	43 億円
	【投資活動の収支】 ②		
財務活動	支出	地方債の返済	192 億円
		その他	0 億円
	収入	地方債の発行	210 億円
		その他	0 億円
	【財務活動の収支】 ③		
本年度資金収支額(①+②+③) A			3 億円
前年度末資金残高 B			95 億円
歳計外現金残高 C			23 億円
本年度末資金残高(A+B+C)			121 億円

経常的な活動に関する収支を集計
 支出…人件費、旅費、需用費、補助金、扶助費等
 収入…税金、補助金収入、使用料・手数料等

投資的な活動に関する収支を集計
 支出…公共事業や施設整備等、基金積立、貸付金等
 収入…公共事業等のための補助金収入、基金取崩、貸付金回収等

財務的な活動に関する収支を集計
 支出…地方債償還等
 収入…地方債発行等

～参考～

◇ 資金収支計算書ってなに？

「資金収支計算書」は1年間の現金の出入りを性質別に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

◇ 資金収支計算書を家計に置き換えると？（カッコ内は姫路市のR1 一人当たり金額）

項目		家計の場合に該当するもの
業務活動	支出 (29.1 万円)	食費、養育費、医療費、交通費、仕送りなどの支出
	収入 (33.8 万円)	給料、年金、預貯金利息などの収入
投資活動	支出 (6.6 万円)	住宅の建築、車の購入、大型家電の購入などの支出
	収入 (1.7 万円)	住宅の建築、車の購入などに関する補助金収入
財務活動	支出 (3.6 万円)	住宅や車のローン返済などの支出
	収入 (3.9 万円)	住宅や車の購入にあたっての銀行からの借入収入

⇒ 資金収支計算書を見ることで、どのような活動に資金が投入され、その資金がどのような収入で賄われているかが分かります。

V 姫路市の財務書類を他都市と比較すると

この項目では、中核市平均と比較しながら本市の財務書類を見ていくこととします。
令和元年度は各市の数値が出揃っていないため、平成30年度決算（一般会計等）の数値を用いて比較します。

（中核市平均：令和2年4月1日時点の中核市のうち、財務書類の公表を行っている55市の平均値）

1 貸借対照表

平成30年度末時点で本市が保有している資産は8,031億円。資金調達の財源として、将来返済する地方債などの負債が2,317億円、これまでの世代が負担した純資産が5,714億円となっています。

市民一人当たりの金額を中核市平均と比べると、資産は3万3千円上回り、一方で、負債の残高（固定負債・流動負債の合計額）は1万6千円下回っており、効率的な資産形成ができていることが分かります。

資産の部				
【平成30年度】	姫路市	一人当たり	中核市平均	一人当たり
○固定資産	7,744億円	1,442千円	5,280億円	1,416千円
・事業用資産	3,705億円	690千円	2,558億円	686千円
・インフラ資産	3,062億円	570千円	2,300億円	617千円
・その他	978億円	182千円	422億円	113千円
○流動資産	286億円	53千円	172億円	46千円
・現金預金	115億円	21千円	55億円	15千円
・その他	171億円	32千円	117億円	31千円
資産の部 計	8,031億円	1,495千円	5,451億円	1,462千円

負債の部				
【平成30年度】	姫路市	一人当たり	中核市平均	一人当たり
○固定負債	2,082億円	388千円	1,495億円	401千円
・地方債	1,801億円	335千円	1,307億円	350千円
・その他	281億円	53千円	188億円	51千円
○流動負債	235億円	44千円	173億円	46千円
負債の部 計	2,317億円	431千円	1,668億円	447千円
純資産の部				
・純資産など	5,714億円	1,064千円	3,784億円	1,015千円
負債の部・純資産の部 計	8,031億円	1,495千円	5,451億円	1,462千円

2 行政コスト計算書

平成30年度の1年間の行政サービスを提供するためにかったコスト（経常費用）は1,760億円で、使用料・手数料などの経常収益を差し引き、臨時損益を加味した純行政コストは1,675億円となっています。

市民一人当たりの純行政コストを中核市平均と比べると、中核市平均の32万4千円と比べて、本市は31万2千円と1万2千円少なく、他都市よりも効率的に行政を運営できていたことが分かります。

【平成30年度】	姫路市	一人当たり	中核市平均	一人当たり
1. 人件費 (職員の給料など)	334億円	62千円	222億円	60千円
2. 物件費等 (委託料など)	566億円	105千円	366億円	98千円
3. 社会保障給付 (障害福祉サービス費など)	418億円	78千円	365億円	98千円
4. その他のコスト (支払利息など)	443億円	82千円	311億円	83千円
経常費用(1～4) ①	1,760億円	328千円	1,263億円	339千円
経常収益(使用料・手数料など) ②	103億円	19千円	66億円	18千円
純経常行政コスト(②-①) A	△ 1,658億円	△ 309千円	△ 1,197億円	△ 321千円
臨時損益 B	△ 18億円	△ 3千円	△ 12億円	△ 3千円
純行政コスト(A+B)	△ 1,675億円	△ 312千円	△ 1,208億円	△ 324千円

3 純資産変動計算書

平成30年度の純行政コスト1,675億円に対して財源は1,692億円ですので平成30年度差額は17億円。これにその他の変動を加えた平成30年度末純資産残高は5,714億円となっています。

市民一人当たりの純資産残高を中核市平均と比べると、中核市平均は3千円増加したのに対し、本市においては5千円増加しました。純資産は市民の皆様の財産形成の額（資産から負債を除いた金額）ですので、健全な財政運営が維持できているといえます。

【平成30年度】		姫路市	一人当たり	中核市平均	一人当たり	
29年度末純資産残高	A	5,687億円	1,059千円	3,775億円	1,012千円	
純行政コスト(△)	①	△1,675億円	△312千円	△1,208億円	△324千円	
財源	税収等	②	1,239億円	231千円	839億円	225千円
	国県補助金	③	454億円	84千円	363億円	97千円
	合計		1,692億円	315千円	1,202億円	322千円
30年度差額(①+②+③)	B	17億円	3千円	△7億円	△2千円	
その他の変動	C	10億円	2千円	16億円	4千円	
30年度末純資産残高(A+B+C)		5,714億円	1,064千円	3,784億円	1,015千円	

4 資金収支計算書

資金収支計算書は本市の1年間の活動内容別の現金の増減と残高を示します。

平成30年度は、投資活動のための収支不足額の194億円を、経常的な業務活動の収支212億円と、地方債の借入や償還を行う財務活動の収支1億円とで賄っており、平成30年度中の資金収支は20億円のプラスとなっています。

市民一人当たりの金額を中核市平均と比べると、平成30年度の資金収支額は中核市平均が1千円の増となっているのに対し、本市においては4千円の増となっております。

【平成30年度】		姫路市	一人当たり	中核市平均	一人当たり	
業務活動	支出	人件費	341億円	63千円	226億円	61千円
		社会保障費	418億円	78千円	368億円	99千円
		その他	787億円	146千円	563億円	151千円
	収入	市税など	1,240億円	231千円	843億円	226千円
		国や県からの補助金	422億円	79千円	329億円	88千円
		その他	96億円	18千円	70億円	18千円
【業務活動の収支】 ①		212億円	40千円	85億円	23千円	
投資活動	支出	道路などの整備費	181億円	34千円	106億円	28千円
		その他	77億円	14千円	62億円	17千円
	収入	国や県からの補助金	32億円	6千円	28億円	8千円
		その他	32億円	6千円	62億円	17千円
	【投資活動の収支】 ②		△ 194億円	△ 36千円	△ 78億円	△ 21千円
財務活動	支出	地方債の返済	184億円	34千円	144億円	39千円
		その他	0億円	0千円	4億円	1千円
	収入	地方債の発行	185億円	34千円	142億円	38千円
		その他	0億円	0千円	2億円	0千円
	【財務活動の収支】 ③		1億円	0千円	△ 5億円	△ 1千円
30年度資金収支額(①+②+③)		A	20億円	4千円	2億円	1千円
29年度末資金残高		B	76億円	14千円	37億円	10千円
歳計外現金残高		C	20億円	4千円	15億円	4千円
30年度末資金残高(A+B+C)			115億円	21千円	55億円	15千円

VI

財務書類から見えてくる姫路市の状況

従来の決算統計に基づく財政指標や地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）における健全化指標等の指標に加え、財務書類のデータ等による指標を分析することにより、地方公共団体の財政状況を多角的に分析することが可能となります。

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	①住民一人当たり資産額 ②歳入額対資産比率 ③有形固定資産減価償却率 ④施設類型別の有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	⑤純資産比率 ⑥社会資本等形成の世代間負担比率 （将来世代負担比率） 〔関係指標〕将来負担比率
持続可能性 （健全性）	財政に持続可能性があるか （どのくらい借金があるか）	⑦住民一人当たり負債額 ⑧基礎的財政収支（プライマリーバランス）
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑨住民一人当たり行政コスト ⑩性質別行政コスト
自律性	歳入はどのくらい税金等で賄われているか （受益者負担の水準はどうなっているか）	⑪受益者負担の割合 〔関係指標〕財政力指数

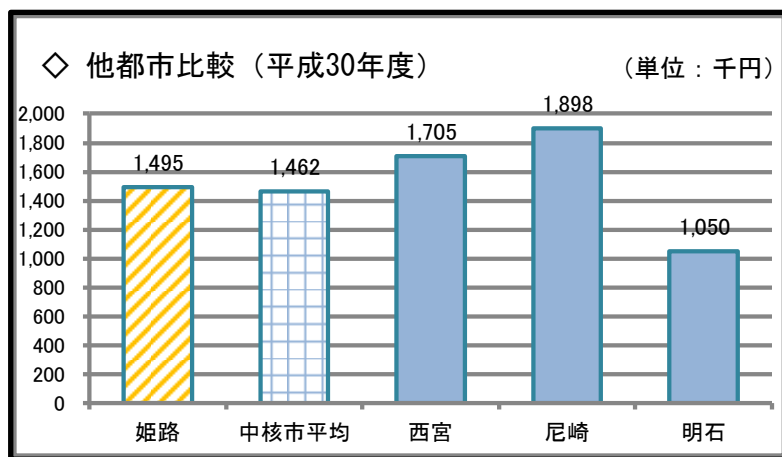
次のページからは令和元年度の状況と平成30年度決算の数値を用いて、他の中核市と比較しながら本市の財政状況を分析指標から見えていくこととします。

1 資産形成度 ～ 将来世代に残る資産はどれくらいあるの? ～

① 住民一人当たり資産額

▷ 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口 = $R1:1,514$ 千円 (H30:1,495 千円)

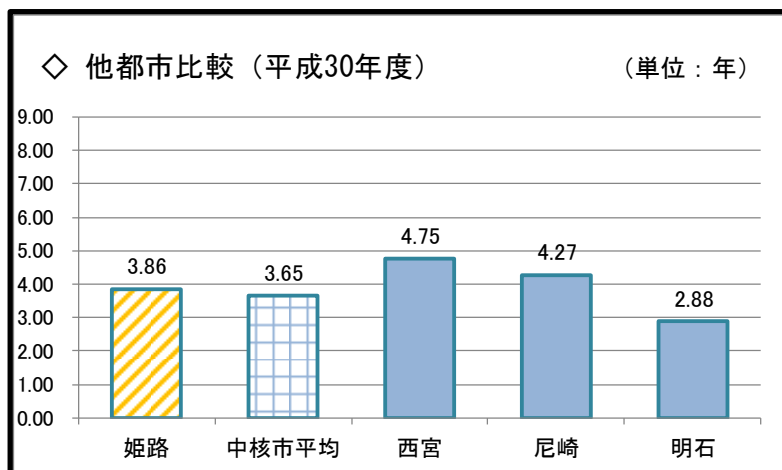
資産の総額では、団体ごとの財政規模が異なるため、単純に金額のみで比較することはできませんが、市民一人当たりの資産額を算出することで他の類似団体と比較検証することが可能となります。



② 歳入額対資産比率

▷ 資産合計 ÷ 歳入総額 = $R1:3.68$ 年 (H30:3.86 年)

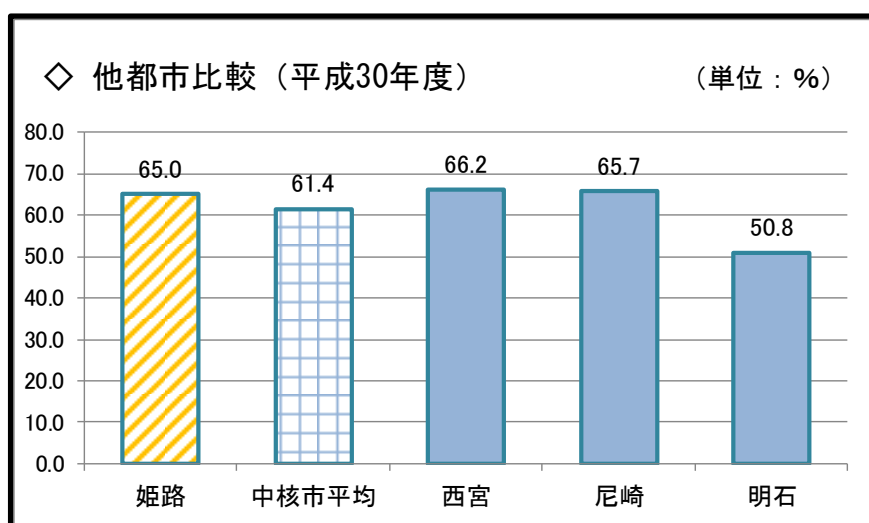
歳入総額に対する資産総額の割合を示す指標であり、これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表します。



③ 有形固定資産減価償却率

▷ 減価償却累計額 ÷ 償却資産の取得価額等 = R1:65.9% (H30:65.0%)

有形固定資産（事業用資産・インフラ資産）のうち、土地・立木竹・建設仮勘定を除いた「償却資産の取得価額等」に対する「減価償却累計額」の割合です。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。



④ 施設類型別の有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率を施設類型別で算出することにより、施設ごとの老朽化の度合いを把握することができます。

	R1	H30				
	姫路	姫路	中核市平均	西宮	尼崎	明石
①道路	69.6%	65.0%	61.4%	59.7%	85.0%	56.5%
②橋りょう・トンネル	62.9%	68.2%	57.6%	65.4%	51.0%	42.4%
③公営住宅	61.5%	61.4%	64.7%	64.0%	68.0%	52.0%
④認定こども園・幼稚園・保育所	51.0%	53.2%	57.1%	68.6%	74.7%	65.6%
⑤学校施設	71.8%	74.4%	64.3%	68.3%	51.7%	54.2%
⑥体育館・プール	60.3%	58.6%	51.6%	75.0%	69.4%	60.8%
⑦福祉施設	35.9%	33.8%	51.9%	54.6%	75.6%	46.8%
⑧市民会館	79.8%	77.9%	52.6%	67.4%	83.8%	57.8%
⑨一般廃棄物処理施設	53.9%	58.8%	60.4%	71.7%	75.3%	49.5%
⑩庁舎	67.6%	65.4%	54.5%	78.8%	61.9%	63.7%
全体	65.9%	65.0%	61.4%	66.2%	65.7%	50.8%

👉 まとめ（資産形成度について）

本市の有形固定資産減価償却率は 65.9%（⑳は 65.0%）となっていて、中核市平均 61.4%と比べて高い数値であることが分かります。これは、本市の市域が広く、施設数も多いことが一因と考えられますが、公共施設などの資産が取得からある程度の期間を経過し、老朽化が進行していることを示しています。

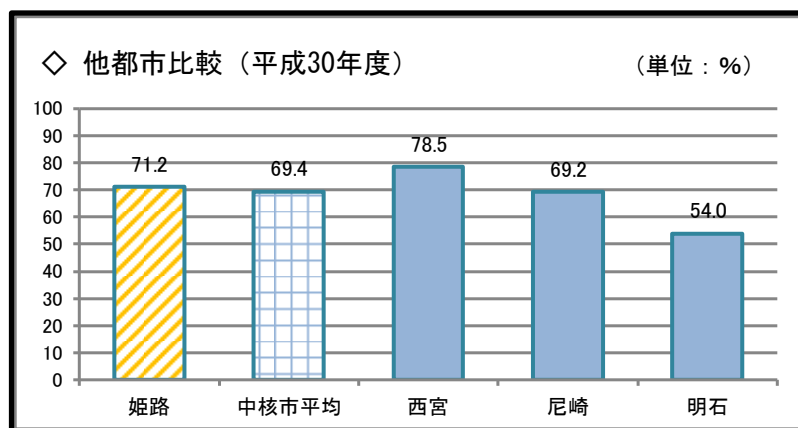
施設類型に着目すると、学校施設や市民会館の有形固定資産減価償却率の数値が全国の中核市平均や県内中核市と比べて、高いことが読み取れます。学校施設は現在老朽化対策として施設の大規模改修工事に取り組んでいるところであり、令和元年度は前年度に比べて 2.6 ポイント改善しました。しかしながら、大規模改修による施設の老朽化対策には多額の経費が必要となります。計画的な施設保全により機能維持とコストの縮減を図るとともに、姫路市公共施設等総合管理計画に基づき、統廃合や転用、ダウンサイジング等の保有量の最適化及び財政負担の軽減・平準化に取り組む必要があります。

2 世代間公平性 ～ 将来世代と現役世代との負担の分担は適切なの？ ～

⑤ 純資産比率

▷ 純資産の部 合計 ÷ 資産の部 合計 = R1:71.3% (H30:71.2%)

資産のうち償還義務のない純資産の割合を示す指標であり、この比率が高いほど負債の割合が少なく、将来世代の負担が低いといえますが、世代間負担の公平を図るためには、現役世代と将来世代との負担のバランスにも留意することが必要となります。

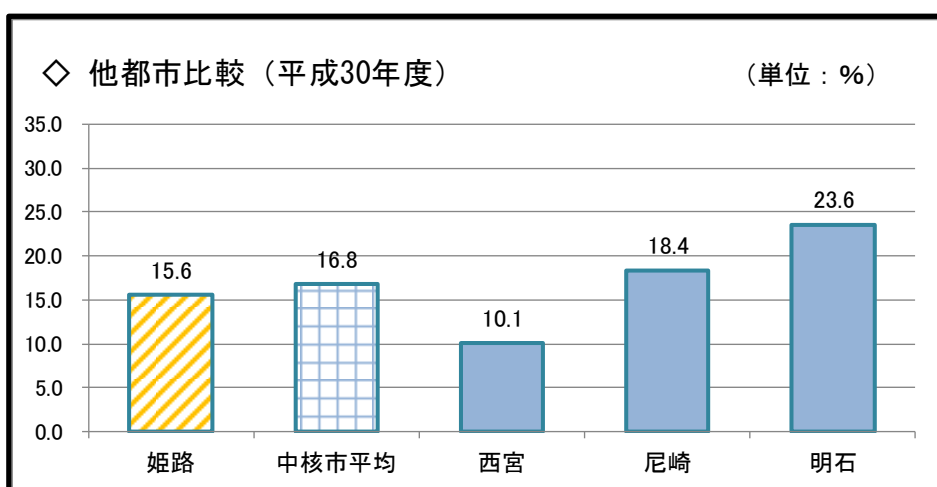


⑥ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

▷ 地方債残高(特例地方債※を除く) ÷ 有形・無形固定資産 = **R1:15.8%** (H30:15.6%)

※特例地方債：臨時財政特例債、減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債、減収補填債特例分

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。



👉 まとめ（世代間公平性について）

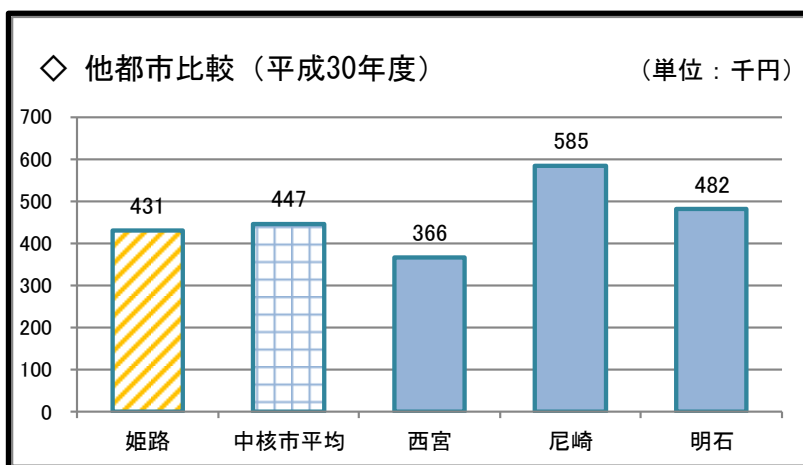
本市の純資産比率は71.3%（**30**は71.2%）で、中核市平均69.4%と比較すると、将来世代の負担は1.9ポイント低くなっています。人口減少社会を見据えると、将来世代への過度な負担の先送りは適当ではありませんが、一方で、学校や道路、公園などの有形固定資産は、将来にわたり引き続き利用されるため、過去及び現役世代のみに負担させるべきものでもありません。今後も他都市などとの比較を参考に、公平性の観点に基づき、適切な負担割合となるよう検討していく必要があります。

3 持続可能性 ～ 財政に持続可能性はあるの？ ～

⑦ 住民一人当たり負債額

▷ 負債合計 ÷ 住民基本台帳人口 = R1:434 千円 (H30:431 千円)

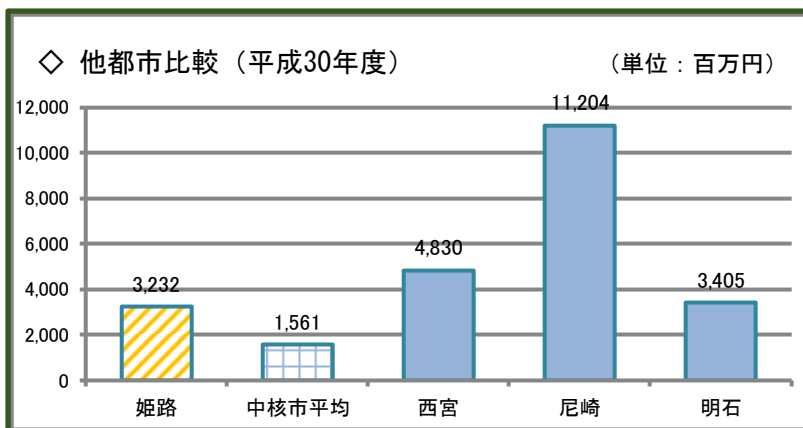
負債の総額では、団体ごとの財政規模が異なるため、単純に金額のみで比較することはできませんが、市民一人当たりの負債額を算出することで他の類似団体と比較検証することが可能となります。



⑧ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

▷ 業務活動収支(支払利息を除く) + 投資活動収支(基金を除く) = R1:△847 百万円 (H30:3,232 百万円)

地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。この収支が黒字であれば、地方債に依存しない財政運営が行われたこととなります。



📌 まとめ（持続可能性について）

本市の住民一人当たり負債額は43万4千円（③〇は43万1千円）で、中核市平均44万7千円と比較して若干低いことがわかります。

一方、本市の基礎的財政収支は8億円の赤字で、前年度の32億円の黒字から40億円の減となっています。主な要因としては、アクリエひめじの新築工事や、幼稚園、小中学校のエアコン整備の推進等により、前年度に比べ資金収支計算書における公共施設等整備費支出が92億円の増となったことが挙げられます。

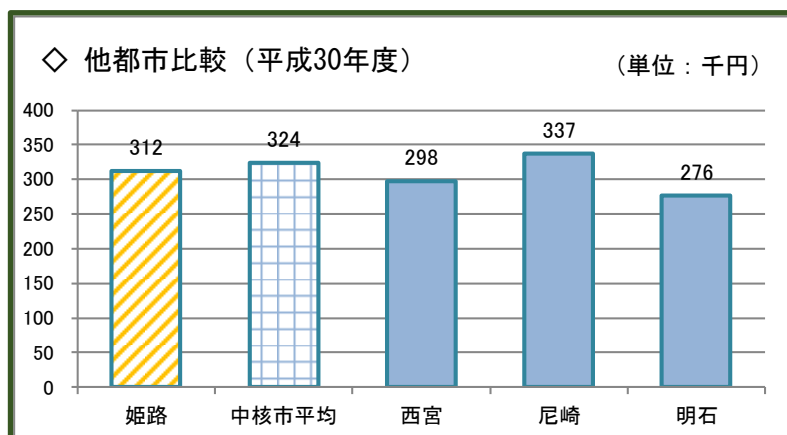
公共施設等の整備を進めると、業務活動収支の黒字分だけでは投資活動収支の赤字分を賄えなくなり、基礎的財政収支は赤字の方向へ働きます。今後も既存施設の老朽化対策や、多額の地方債発行を伴う大規模投資事業の実施が見込まれていることから、将来世代への過度な負担の先送りを行わないよう適正な財政運営に努めながら必要な事業の実施を行う必要があります。

4 効率性 ～ 行政サービスは効率的に提供されているの？ ～

⑨ 住民一人当たり行政コスト

▷ 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口 = R1:317千円 (H30:312千円)

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。



⑩ 性質別行政コスト

性質別の行政コストを経年比較し、増減分析することで効率性の度合いが把握できるとともに、どの分野の政策に重点を置いているのかを把握することができます。

	R1	H30				
	姫路	姫路	中核市平均	西宮	尼崎	明石
①人件費	19.5%	19.1%	17.5%	22.3%	16.2%	20.0%
②物件費等	32.0%	32.1%	29.0%	27.9%	21.5%	24.7%
③その他の業務費用	1.3%	1.5%	1.7%	1.8%	1.9%	2.0%
④補助金等	12.7%	12.2%	13.2%	15.8%	9.8%	9.5%
⑤社会保障給付	23.8%	23.7%	28.9%	25.2%	43.2%	33.8%
⑥他会計への繰出金	10.2%	10.5%	9.0%	7.0%	7.3%	10.0%
⑦その他	0.5%	0.9%	0.7%	0.0%	0.1%	0.0%
合計	100.0%	100%	100%	100%	100%	100%

👉 まとめ（効率性について）

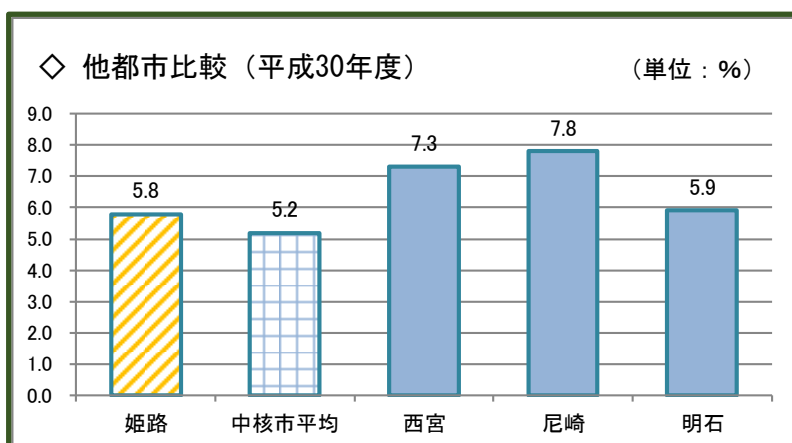
住民一人当たりの行政コストを見ると、中核市平均 32 万 4 千円に対して本市は 31 万 7 千円（⑩は 31 万 2 千円）であるため、他都市と比べて少ないコストで効率的に行政を運営できていることが分かります。しかしながら、今後、社会保障給付費の増加が見込まれるなか、より効率的な行政運営に努めていく必要があります。

5 自律性 ～ 受益者負担の水準はどうなっているの？ ～

⑪ 受益者負担の割合

▷ 経常収益 ÷ 経常費用 = R1:5.7% (H30:5.8%)

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する直接的な負担の割合を算出することができます。



👉 まとめ（自律性について）

本市の受益者負担の割合は 5.7%（^⑩は 5.8%）で、中核市平均 5.2%と比べて高い水準となっていることが分かります。これは、定期的に使用料・手数料の見直しを実施してきたことが要因として挙げられます。今後も引き続き、適正な受益者負担の割合を確保するため、使用料・手数料の見直しを実施していく必要があります。

VII おわりに

■ これからの財務書類

本市においては、平成 20 年度決算分より導入した総務省方式改訂モデルの財務書類により、財政状況の公表を行ってまいりましたが、平成 28 年度決算分から統一的な基準へと移行しています。

新公会計制度の目的は、財務情報を分かりやすく開示することで外部への説明責任を果たすことと、資産・負債及び費用の適正な管理を通じて地方公共団体の財政運営の強化を図るという大きな 2 点があります。

新公会計制度の導入により、市民の皆様にとっては受益と負担の関係をより理解していただきやすくなったほか、他の地方公共団体の数値と比較することで、本市がどのような財政状況であるかを検証することができるようになっていきます。

新公会計制度の導入によってもたらされる財務書類はそれ自体が目的ではなく、あくまでもツールであり、今後これを行政経営にどのように活かしていくかが重要です。

財務書類は、政策評価や予算編成との関連づけ、受益と負担の割合の検討や、インフラに対する投資判断を行うほか、事業・施設のコストを把握及び分析することで職員のコスト意識の醸成など、様々な活用方法が考えられます。

今後も、企業会計的な考え方を取り入れることで、日々の業務の改善・施設の維持管理等の効率化を図るとともに、財務書類のさらなる活用の方策について、検討を進めてまいります。

財 務 書 類 の ミ カ タ

[発行] 姫路市 財政局 財務部 財政課

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

TEL:079-221-2812 / FAX:079-221-2753

URL:<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000003104.html>